

第50回全国高等学校総合文化祭

日本音楽部門参加要項

1 日時

令和8年7月30日（木） 9：00～17：30（予定）

7月31日（金） 9：00～17：00（予定）

2 会場

会場名	由利本荘市文化交流館カダーレ
所在地	由利本荘市東町15
連絡先	TEL 0184-22-2500 FAX 0184-22-3376
HP アドレス	https://www.kadare.net

3 参加資格

全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

4 参加校推薦書

各都道府県の高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。

5 参加負担金

1団体につき20,000円とします。なお、納入方法については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。

6 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は、出演、出品者等で責任をもって所定の手続きを行い、参加申込時に許諾書のコピーを提出してください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDまたはBlu-ray Disc等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することができますので、あらかじめ御了承ください。

7 出演団体数

- (1) 各都道府県1団体とします。ただし、開催県と次年度開催県は2団体の出演を認めます。

(2) 単一出演、複数校による合同出演ともに25名以内とします。ただし、これを超える場合は、部門事務局担当者と協議してください。なお、25名を超える場合は審査の対象としません。

8 演奏基準・出演順

- (1) 曲目は全国高等学校総合文化祭日本音楽部門参加規程に基づく自由曲とします。ただし2年連続して同一曲を演奏することはできません。
- (2) 箏曲演奏は座奏とします。
- (3) 演奏時間は9分以内、入退場時間は2分以内とします。
- (4) 服装は、各校の制服を原則とします。
- (5) 出演順は、開催県部門事務局で決定します。

9 審査及び講評

- (1) 審査及び講評を行います。
- (2) 審査の結果により、表彰を行います。

10 調弦

箏の調弦は、出演団体で行ってください。

11 リハーサル

日程	時間	会場
令和8年7月28日（火）	8：30～18：00	由利本荘市文化交流館カダーレ
令和8年7月29日（水）		大ホール

12 諸行事

内容	日程	時間	会場
審査員紹介	令和8年7月30日（木）	9：50～9：55（予定）	
部門大会	令和8年7月30日（木）	10：00～17：19（予定）	由利本荘市 文化交流館 カダーレ 大ホール
	令和8年7月31日（金）	10：00～14：57（予定）	
生徒交流会	令和8年7月31日（金）	演奏終了後（予定）	
表彰式	令和8年7月31日（金）	16：27～16：37（予定）	

13 諸会議

内容	日程	時間	会場
全国専門部会議	令和8年7月29日（水）	13：00～14：00（予定）	由利本荘市 文化交流館 カダーレ 大ホール
顧問連絡会		14：10～16：00（予定）	
四県事務引継会	令和8年7月30日（木）	15：10～16：30（予定）	
東京公演出演校相談会（任意）	令和8年7月31日（金）	16：50～17：20（予定）	

14 団体紹介

プログラム用	学校、曲目紹介	原稿は 240 字とします。
司会・放送用	学校、曲目紹介	学校名、曲目程度の紹介です。

15 その他

- (1) 詳細については、令和 8 年 3 月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
- (2) 十七弦箏の運搬補助については、開催県（秋田県）部門事務局で要員を準備することはできません。
リハーサルと本番で使用する十三弦箏、十七弦箏及び他の使用楽器並びに琴台その他必要な道具（譜面台等）は持参してください。
- (3) 台袖及び舞台には、出演生徒及び許可された 2 名以外は入ることができません。
- (4) 音響・色照明は使用できません。
- (5) 縞帳は使用しません。
- (6) 大会当日に箏の座奏が不可能な生徒については、生徒在籍校の校長が作成した理由書を添えて事前に部門事務局に申し出ることにより、協議の上、当該生徒に立奏での演奏を認めることができます。
- (7) 「優秀校東京公演」について

本大会における優秀校 1 校は、第 37 回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演に推薦されます。

16 問合せ先

	日本音楽部門事務局	実行委員会事務局
所在地	〒010-0871 秋田市千秋中島町8-1	〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2
名称	秋田県立秋田北高等学校内 第 50 回全国高等学校総合文化祭 日本音楽部門代表委員 眞下 郁子	秋田県教育庁高校教育課 全国高等学校総合文化祭推進室 内 第 50 回全国高等学校総合文化祭 秋田県実行委員会事務局
連絡先	TEL 018-834-1371 FAX 018-834-1373 E-mail nihonongaku@e-akita.ed.jp	TEL 018-860-1433 E-mail kousoubun2026@pref.akita.lg.jp
その他	大会公式ホームページに情報を掲載しますので、定期的に確認ください。 https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/	